

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071101473		
法人名	のみやま 有限会社		
事業所名	グループホーム おさ		
所在地	〒811-1313 福岡県福岡市南区日佐3丁目40番30号 Tel 092-588-5611		
自己評価作成日	令和03年07月15日	評価結果確定日	令和03年09月16日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	令和03年09月03日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

理念のもと、「その人らしく」を大事にし支援に努めている。またご家族様との関係性を大事にしていつでも、何でも相談できる様な環境作りにも努めている。コロナ禍前までは、年間行事を立て、毎月入居者様が楽しんで参加できる様な支援を心掛け、笑って過ごせる毎日を提供できるよう担当者が、工夫しながら励んでいた。コロナ禍の現在でも、毎月室内で出来るイベントと称して、お好み焼きパーティ、BBQ、七夕、桃の節句などの催しを開催して、1階・2階と交流を図りながら、楽しみを増やし、支援に努めている。今年のテーマが「大変だ～」と言わない、職員を育て、利用者の立場に立って、職員本位のケアを押し付けない支援を目指す。を掲げました。各スタッフが志を高く持ち、入居者様の毎日の支援を責任・誇りを持ってプロとしての自覚を身につけ、まい進して参ります。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホーム おさ」は、文教地区(小中学校、保育園、幼稚園、大学)の周辺に位置し、コロナ感染症対策以前は、地域カフェや各種行事へ地域と協力して相互参加し、地区の事業所連絡会「ほっとかれん隊」の活動や、オレンジリングの街作りにも貢献してきた。提携医療機関医師による往診と看護師、介護職員の連携で安心の医療体制が整い、看取りの支援にも取り組んでいる。利用者の嗜好や季節感を取り入れ、ユニット毎に職員が工夫しながら作る美味しい料理を提供し、職員も一緒に食べる家庭的な食事のあり方を大切にしている。コロナ禍で外出、外食レクが制限される中、職員がアイデアを出し合って季節毎の行事や室内レクの充実を図り、明るい職員と共に過ごす利用者の日常は、笑顔と笑い声で溢れている。家族とも密にコミュニケーションを図り、理念である、「一緒にいる喜びを感じられる家庭」を目指し、努力を重ねている「グループホーム おさ」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	実践に取り組めるよう、地域社会の交流を通して、理念の共有、サービス提供の実践に努めている。	「一緒にいる喜びを感じられる家庭」を理念に掲げ、見やすい場所に掲示して会議時に唱和している。パンフレットやホーム便り、運営推進会議議事録に理念を掲載して外部への周知を図っている。今年度は、「大変だ～」と言わない職員を育て、職員本位のケアを押し付けない支援を目標に掲げ、取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の一員として生活が送れるよう事業所、地域での情報交換を行い、地域交流を図っている。	以前は、地域の行事や活動(夏祭りほほ笑みカフェ)に参加し、ホームの夏祭りやバーベキュー、餅つき等に、地域の方や家族を招いていた。また、ボランティアや中学生の職場体験の受け入れ等も積極的に行ってきたが、現在はコロナ禍の中で自粛中である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の高齢者等の暮らしに役立つことや支援の方法を伝えて行くように努めている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域の運営推進会議を2ヶ月に1回開催し、ホームの状況や実施内容を報告し、要望や意見を交換し、サービスの向上に努めている。	コロナ禍以前は、運営推進会議を近隣の他事業所と合同で2ヶ月毎に開催し、家族や民生委員、地域代表、地域包括、社協等多くの参加を得て充実した会議を行ってきた。現在は、利用者状況、活動内容、身体拘束廃止委員会からの報告を書面で行い、出された意見は検討しサービス向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市職員の訪問を受け入れ、又担当者が変わる際、来所して頂いている。	ホームの空き状況や事故があれば報告し、疑問点や困難事例の相談を行う等、連携を図っている。コロナ禍以前は、運営推進会議に、行政(年1回)や地域包括支援センター職員(毎回)の参加を得ていた。書面や電話でのやり取りが主になっているが、アドバイスや情報提供を受け、協力関係は継続している。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全職員、身体拘束をしないケアの研修に参加し、禁止の対象となる具体的な行為を理解し、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束廃止委員会を設置して、委員会を中心に年4回の内部研修を行い、職員一人ひとりが禁止の対象となる具体的な行為や利用者にとぼす弊害について理解している。特に、言葉遣いや対応について注意し合い、身体拘束をしない介護サービスに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	全職員、虐待への理解を深める為に内部研修への取り組み図り、合同会議での知識向上、虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	月に1度外部・内部研修を行い、職員全員が日常生活自立支援事業や成年後見制度への理解を深める為に学べる機会がある。	内部研修で、権利擁護の制度について学ぶ機会を設け職員全員に周知を図っている。必要時には、利用者や家族に制度について説明を行い、活用に向けて支援している。現在、成年後見制度を活用している利用者があるので、後見人とのやり取りを通して、制度への理解を深めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書に基づき、契約内容について詳しく説明を行い、わからない事等があった場合、個別に十分な時間を取り、書面、対面での説明を行い、理解・納得をして頂けるよう努めている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議、家族会、プランの見直し等、要望を、ご意見を頂き、反映させられるよう努めている。	職員は、日常生活の中で利用者の意見や要望を聴き取っている。また、何かあったらすぐに家族へ電話し、連絡を密に取るよう心掛けている。利用者や家族の意見や要望は出来る事から速やかに反映させている。コロナ禍で面会が制限されている中、動画を撮って送ったり、「グループホームおさ通信」の送付によって、利用者の様子を家族に伝えている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の会議を月1回行い、要望や意見を聞く場を設けている。また、その都度、個人面接を行い、意見等を聞きながら、運営に反映出来るような体制を図っている。	管理者は目標達成シートを基に、年2回職員面談を実施し、個々の思いを聴く機会を設けている。毎月行う職員会議ではカンファレンスを中心に話し合い、職員から意見や要望、提案が活発に出ている。2ヶ月毎に併設小規模多機能事業所と合同の全体会議を開催し、情報の共有を図っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の職員のスキルアップを目指すために、資格取得の体制を整えている。休み希望を毎月申請してもらいながら、休み希望100%を目指し、働きやすい職場を目指している。また、頑張ろうと思える職場を作っていくように努めている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	性別・年齢・資格に囚われず、仕事に対する姿勢や考え方、人柄を重視して採用していくようになっている。個々のスキルを発揮できる、協調性を持った職場作り、働くことより社会参加が出来る喜びを持てるような職場実現に努めている。	管理者は、職員の能力や特技を把握し、適材適所に役割分担して、働き易い職場を目指している。職員採用後は、内部、外部の研修受講や資格取得に挑戦する機会を設け、職員が向上心を持って働けるよう支援している。職員の採用は、人柄や仕事に対する思い等を優先し、年齢や性別、資格等の制限はしていない。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権教育・啓発の外部研修の参加を行い、職員に内部研修にて周知を行っているが、昨年は内部研修のみとなっている。	利用者の人権を尊重する介護について職員間で話し合い、利用者一人ひとりの個性や生活習慣を尊重し、利用者が、ホームの中で安心して暮らせるよう支援に取り組んでいる。コロナ禍で外部研修が行われていない為、内部研修で学ぶ機会を設け、共通理解に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	入所時の新人研修から、外部・内部研修と、職員全体が研修を受け、報告書の提出を行っている。又、介護技術や知識の向上に努めることができるよう体制をとっている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域運営推進会議等への参加や同業者の意見交換などの活動によりサービスの質の向上に努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	面会・面接又は関係者(ご家族、CM、SW)との連携により、生活状態を把握し、ご本人が安心して生活を送ることができるよう努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前に相談、要望、不安などに耳を傾け、詳しく伺い、密に話し合いながら、より良い関係づくりに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人様やご家族の要望や不安からご本人様のニーズを見極め、サービスや支援の対応に努めている		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「一緒にいる喜びを感じられる家庭」の理念のもとに、共に暮らす同志として得意分野や残存能力を発揮できる場面を設けることで信頼関係を築いて頂くことができるように努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時はご本人様とご家族様でゆっくりと時間を持ってい頂き、ご本人様の様子を細かくお伝えしている。行事などご家族様に参加して頂き、家族との絆を大切にしていけるような関係を築いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍により、ゆっくりと面会等できなかったが、できる限り、ご家族やご親戚、これまで関わってこられた方々との交流を大切にしていける支援に努めている。	コロナ禍以前は、家族や親戚の面会が多く、家族の協力を得て外出や外食、ドライブに出かけたり、地域のカフェや行事に参加する事で馴染みの関係を大切にしてきた。現在は、電話を取り次いだり、動画を撮って家族に送り、利用者の暮らしぶりを伝える等、関係が途切れないよう工夫しながら取り組んでいる。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	孤立しないよう皆で関わりがもてるような活動を取り入れ、個々の性格や他者との関係性を把握し、入居者の共同生活を支え合えるような支援に努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も関わりを大切に、相談等に対応できるよう努め、継続的な支援が行えるよう心がけている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人様の意向に耳を傾け、寄り添う支援、本人本位の支援が行えるように検討するように努めている。	職員は、日常会話の中から、利用者の希望や意向の把握に取り組み、実現出来るように支援している。意思を伝えることが困難な利用者には、家族に相談したり、ベテラン職員が細やかな関わりで利用者に関わり、表情や仕草を観察しながら、利用者の思いに近づく努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前に情報提供を頂き、又ご家族様等からの情報収集に努め、ご本人様からも今までの暮らしや生活環境を聞くことで、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりに合わせた生活能力を十分に理解し、心身状態に合わせた自立支援が行えるように現状把握に努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人様、ご家族様、連携している医療機関関係者、施設職員と共にご本人様の現状からより良く安心して暮らすための課題と自立支援に向けた介護計画を作成するよう努めている。	担当職員は、利用者、家族の意見や要望を聴き取り、職員間で検討し、6ヶ月毎の短期目標、1年毎の長期目標を立て、利用者本位の介護計画を作成している。また、利用者の状態変化に合わせて、家族や主治医と話し合い、現状に即した介護計画をその都度作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日、個別に日常生活の状態を記録し、職員間で申し送り、報告をし、月に一回の見直し・検討を行い、実践や介護計画の見直しに活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人様やご家族様の状況に応じて、緊急時の医療機関の付き添いや外出支援など注意を払い、できうる限り対応できるよう取り組んでいる。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍の為、地域からの催し物や行事等の参加はできなかったが、個人個人が心身の力を発揮でき、安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援に努めている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人様やご家族様の希望を伺い、ご本人様の状態により医療機関を受診できるよう支援し、状況によって同行支援ができるような体制をとっている。	利用者や家族の希望を優先し、かかりつけ医の受診と往診の協力医療機関を選択して貰っている。協力医療機関による訪問診療と訪問看護師、介護職員との連携で、24時間安心の医療体制が整っている。また、管理者を始め、看護師の資格を持つ職員が数名いることも心強い。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常生活での情報や気づきを細かく主治医・看護師に報告し、個々の利用者様が適切な受診や看護を受けられるような支援体制を整えている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居様が入院された際は安心して治療ができるよう速やかに医療機関へ情報提供を行い、又早期に退院できるように情報交換・相談に努め、本人様が安心して治療に向けて関係作りを行っている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期に入った場合に備え、ご本人様・ご家族様と話し合い、事業所のできる事を十分に説明を行い、思いを共有し、主治医・訪問看護の連携等にて看取り支援の取り組みを行っている。	重度化や終末期に向けた方針について、早い段階で利用者や家族に説明を行い、希望を聴いて「医療に関する同意書」、「看取り介護についての同意書」を交わしている。主治医や訪問看護師、ホーム看護師、介護職員が協力し、チームで看取りの支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故防止委員会を設置し、定期的な内部研修を行っている。また緊急時に備え、応急手当や初期対応の訓練も定期的に行うことで、実践力が身につくよう努めている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回防災訓練を消防署の指導のもと、入居者・地域の方々の協力で、入居者が避難できる方法を全職員が身につけている。地域との協力体制の構築に努めている。	防災訓練を年2回、昼夜想定で実施している。コロナ禍以前は、避難訓練を運営推進会議の後に実施する事で、地区会長や民生委員の参加を得られていた。非常食や飲料水、災害用備品をスーツケースに詰めて玄関に用意し、非常時に備えている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	目上の方を敬う言葉遣いに気をつけ、デリケートな部分の介助では特に不快な思いをされないよう配慮して支援させて頂いている。	利用者一人ひとりの人格を尊重し、その方の自尊心を傷つけないような言葉遣いや対応を心掛けている。特に入浴時の介助、トイレ誘導時の声掛け、居室でのオムツ交換時には、利用者のプライドや羞恥心に配慮している。また、利用者の個人情報の取り扱いや、職員の守秘義務については周知を図っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	認知症状の進行も顕著であり、意思表示の難しい方も増えてきているが、その方の表情や言葉少ない中から意思を汲みとり、又自己決定ができるような働きかけを行っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	各入居者のペースに合わせた対応を行い、日々の生活が穏やかに過ごせるような支援を心がけている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的な訪問美容室を利用し、ご本人様の希望に合ったカット・カラーを行い、服はご本人様に選んで頂いている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の時間も楽しみひとつとなるよう、入居者様の好みも取り入れ、職員も一緒に会話を楽しみながら、食事して頂いている。また配膳などできる方は、積極的に行って頂いている。	ユニット毎に、利用者に食べたい物を聞いて旬の食材を取り入れた献立を作成し、職員が交代で作る美味しい料理を提供している。職員も利用者と一緒に同じ料理を頂き、グループホーム特有の食事の時間を大切にしている。今は、コロナ禍で外出に出かけられない為、行事食や誕生会、お弁当を注文する等して食を楽しめるよう工夫している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の食事量・水分量を確認している。個人に合わせた食事形態で提供し、摂取の際は、その方々の状態や力に応じた支援をしている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	定期的に歯科衛生士、医師から口腔ケア、義歯洗浄の助言、指導を受けている。個々の状態を把握し、個々に合わせた口腔ケアを行っている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の力、排泄パターンを活かし支援を行っている。排泄感覚の無い方は、定期誘導し、失禁等不穏のないような支援を行うと共に、自身でできることは、できるだけ行って頂いている。	職員2人体制でトイレ誘導を行い、利用者が重度化しても、便座に腰掛けることによって排便排尿の感覚が戻るように、職員は頑張って支援している。職員は利用者の排泄パターンや生活習慣を把握し、早めの声掛けや誘導で、失敗の少ないトイレでの排泄支援に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	牛乳・ヨーグルト等乳製品の提供や体操・運動等を取り入れている。主治医へ相談し、服薬の処方も行っている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ご本人の体調等に合わせて、いつでも入浴できるようになっている。体調不良でしばらく入浴の難しい方には清拭、陰洗等の清潔保持の支援をしている。	入浴は利用者の希望や体調に合わせて柔軟に対応し、毎日入浴が出来る環境を整えている。入浴は、利用者と職員が1対1で関わる事が出来る貴重な機会と捉え、会話したり歌ったりしながら、楽しく入浴できるよう努めている。また、入浴が困難な利用者には、時間をずらしたり、職員が交代で声掛けし無理強いのない入浴支援に取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	安眠できるよう、室内の温度調整や寝具・照明調整を行っている。ご本人のペースに合わせて、休息・睡眠がとれるよう支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ファイルを活用し、個人の服薬がいつでも確認できるようにしている。薬の変更や追加等は、申し送りを徹底し、職員間の周知に努めている。月2回の薬剤師の訪問時に相談・助言を受けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様に各々役割を担って頂き、状態に合わせての活動への参加、おやつを提供を通して、日々がメリハリある生活を送って頂けるよう支援している。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけるように支援している	コロナ禍であり、外出支援は控えているが、施設内で入居者様が季節感を失わないような取り組み、日々のレクリエーションで、活気ある生活を過ごして頂けるよう場の提供を行っている。	コロナ禍以前は、年間行事として温泉日帰り旅行に出かけ、観劇、温泉、食事を楽しみ、毎月外出レクリエーションを計画して季節の花見や色々な所に出かけていたが、コロナ禍の中で現在は自粛している。職員は、屋内でのレクリエーションを工夫して、活気ある毎日が過ごせるよう努力している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は基本ホームの方で行っている。コロナ禍の為、ご本人様と買い物は難しいが、以前は買い物等で必要時は、個人で所有して頂き、使える支援を行っていた。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人様の希望、ご家族様の要望があれば、いつでも対応できるような支援をしている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居心地よく過ごせるよう、明るく安全な空間作りに努めている。居室や共同空間の環境整備に努め、不快を感じさせないよう工夫をしている。	建物内は、生花や季節毎の小物を飾る事で、季節感や生活感を大切に暮らしを支援し、ホームの壁面は、利用者職員と一緒に季節感のある作品を作り飾っている。また、清掃や消毒を徹底し、利用者が気持ちよく過ごせる清潔で明るい雰囲気のある共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共同空間でも一人ひとりの居場所づくりに配慮している。各々好まれる席があるが、自由に場面に応じて、席を代わられ、会話やテレビ鑑賞を楽しまれている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には各々、馴染みの家具や寝具があり、安心して日々を送られている。	利用者の馴染みの家具や身の回りの物、大切にしてきた物等を持ち込んでもらい、利用者が安心して過ごせるように支援している。利用者や家族に、自宅と違和感のない環境にしてもらい、本人と家族の思いの籠った居室となっている。また、清掃が行き届き、居心地良く過ごせる居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室には、戸に入居者様個人個人の名前または目印となるものを貼らせて頂いている。トイレには、大きな字で認識・理解できる表示をしている。手すり等で、安全な移動や自立した生活を送ることができるようにしている。		